

No.1 Aさんの「東京に行きたい」が意味するもの

～意思の形成・表明・実現支援を通して～

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 伊藤省吾 石田堯子
村岡美幸 福島愛美 桑原さやか 勅使河原美智恵 篠原浩貴

1. はじめに

2017（平成29）年3月に通知された「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」の基本原則において、本人への支援は自己決定の尊重に基づき行うこと、本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合は、本人をよく知る関係者が集まって様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら意思及び選好を推定することが定められている¹⁾。しかし、障害者支援施設B園で生活している60代半ばのAさんは、時折「東京に行きたい」と口にしていて。しかし、コロナ禍以降、外出といえば、プール、寿司屋やうどん屋、スーパー、衣料品店などにとどまり、「東京に行きたい」と発するAさんの真意を職員らは追究できずにいた。

2. 目的

ICFの要素に関して、「活動」を軸に「参加」「個人因子」「環境因子」「心身機能・身体構造」の相互作用を整理するICF情報関連表を活用して、重度の知的障害と自閉スペクトラム症を併せ持つAさんが、時折口にする「東京に行きたい」の言葉の真意を明らかにし、家族を含む支援者が、どのように理解・確認し、適切な形で実現していくか、そのプロセスを明らかにすることを目的とした。

3. 方法

方法は、以下の1)～6)のとおりである。

- 1) 「ICF情報関連表」の作成：職員らが「ICF情報関連表」にAさんの情報を書き込む
- 2) 「ICF情報関連表」から「東京」の関連情報を確認：職員が情報を俯瞰する
- 3) ライフストーリーワーク（信頼できる人とともに写真や思い出を振り返りながら、自身の過去や大切な人とのつながりを再確認する取り組み）の実践：「東京に行きたい」に繋がる情報がないか確認
- 4) 「本人の意思」について保護者の意思を確認
- 5) 意思実現支援に向けての関係機関との連携
- 6) 意思の実現

なお、本研究は本人及び保護者への説明を行い、同意を得た上で実施している。

4. 結果

1) AさんのICF情報関連表の作成

Aさんの支援記録やアセスメントシート、職員の記憶を基にICF情報関連表を作成し、

A さんに係わる情報を俯瞰した（表 1）。

2) 職員が「ICF 情報関連表」から「東京」の関連情報を確認

A さんの ICF 情報関連表には、「東京」のどこに行きたいのか、なぜ東京に行きたいのかといった推定につながる情報は含まれていなかった。

3) ライフストーリーワークの実践

A さんが暮らすグループホームにて、支援員 3 名、相談支援専門員 1 名、研究職 1 名、A さんの計 6 名でライフストーリーワークを実施した。

ワークでは、外出時の写真を用い、最新のものから約 40 年前まで遡って確認した。A さんは多くの写真について、「誰と」「どこへ行き」「何をしたか」「何を食べたか」などを一語文・二語文で、言語と文字で伝えることができた。ただし、「楽しかったですか」「また行きたいですか」といった職員の口頭による質問には、返答がなかった。

一方で、A さんは写真に写っていない「よみうりランド」「ジェットコースター」「ゆうえんち」といった言葉を繰り返し発語した。そこで職員が「行きたいですか？」と尋ねると、A さんは笑顔を見せながら大きく頷き、「うー」と声を出して意思を示した。

その後、職員がよみうりランドとは関係のない話題を 5 分ほど続けたが、それでも A さんは「よみうりランド」「ジェットコースター」と繰り返した。そこで、パソコンでよみうりランドのジェットコースターの動画を見せながら「これ、乗りますか？」と尋ねたところ、よりいっそう笑顔を見せ、動画を食い入るように見た後、大きく頷いた。

意思の確認をさらに進めるため、職員は A さんに友人と写っている写真を見せながら「よみうりランドには誰と行きますか」と尋ねた。A さんは「2 人。●●（自分の名前）、○○（職員の名前）」と、友人ではなく職員の 2 人で行きたい意思を表明した。

しかし、A さんが指名した職員は、ジェットコースターが苦手であることを A さんに伝えた。すると別の職員が「ジェットコースターに乗るなら、一緒に行くのは△△さんかなあ」と話しかけたところ、A さんは「△△」「ジェットコースター」「ゆうえんち」と応じた。

この発話がオウム返しである可能性も考えられたため、時間をおいて再度「よみうりランドに誰と行きたいか」を尋ねたところ、△△さんの名前を挙げた。

以上のことから、A さんは「よみうりランド」に行き、「ジェットコースターに乗りたい」という明確な意思を有していると推察された。これら一連のやりとりの概要を図 1 に示す。

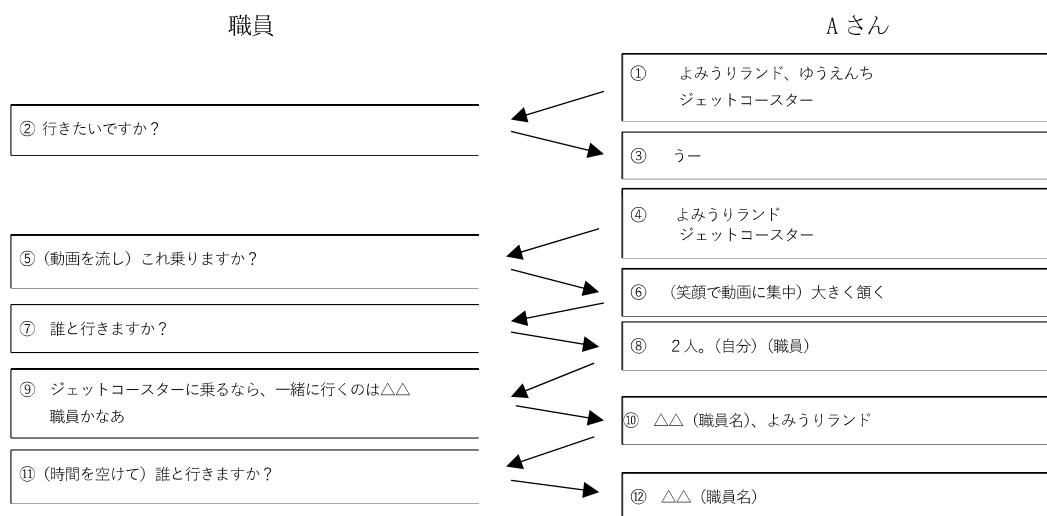


図1 職員とAさんの会話による意思表示支援

4) 「本人の意思」について保護者の意思の確認

Aさんの「よみうりランドでジェットコースターに乗りたい」という意思を、遠方に住む保護者に電話で伝えた。この際、職員からは、Aさんには高血圧や心疾患はないものの心身面への不安についても説明した。また、過去によみうりランドに行ったことがあるかも保護者に確認したが、連れて行ったことはないとの回答だった。

健康面については、年齢的な不安はあると保護者から伝えられた。そこで、以下の2点を実施したうえで、改めて保護者と計画を検討することとした。

- ① より穏やかなジェットコースターに乗る体験を行うこと
- ② かかりつけ医に相談すること

5) 意思実現支援に向けての関係機関との連携

保護者との意見交換後、以下の2点の準備を進めた

- ① 穏やかなジェットコースターに乗るための外出計画
- ② かかりつけ医(内科)などへの受診予約

① 穏やかなジェットコースター体験

B園から車で1時間ほどの場所にあるC遊園地への外出を計画し、その目的をAさんに伝えた。しかし、「練習」の意図が伝わらず、「よみうりランド」「ジェットコースター」「ゆうえんち」「かんらんしゃ」と繰り返し発話し、納得しない様子があった。そこで紙に「6月C遊園地」「8月～10月 よみうりランド」と予定を示すと、低い声で「うー」と言ってその場を立ち去った。その様子は「しぶしぶ承諾した」とも受け取れた。

6月、C遊園地へ出かける前日、「かんらんしゃ」「ジェットコースター」と話しており、楽しみにしている様子が見られた。到着後、まず向かったのは観覧車だったが、「点検中」の表示があり、乗ることはできなかった。Aさんはその表示を理解し、感情を取り乱すことなく別のアトラクションを探した。

観覧車の近くにあったジェットコースターには興味を示さず通り過ぎ、ゴーカートに向かった。嬉しそうな表情で「うー」と声を出し、「乗りたい」意思を示した。乗車中は笑顔が絶えず、とても楽しんでいる様子だった。本人の意思に沿って、複数のアトラクションを楽しんだ。この間、ジェットコースターの前を通る事2回。全て見向きもしなかったどころか、避けている様子も見られた。遊園地内を一巡したところで、楽しめたアトラクションに2回目、乗ろうとしていた。その時、職員に「一人」と発した。職員は想定外の発言に戸惑ったが、安全ベルトを外すことなく乗れること、乗車中に立ち上がったたりすることが無かったことから安全面に問題がないと判断し、Aさんは一人で乗車した。激しい揺れや速度のあるアトラクションは自ら避け、乗り物を心から楽しんでいた。後半に、職員が1人でジェットコースターに乗っているところをAさんに見てもらった。職員がジェットコースターに乗っている姿を食い入るように笑顔で見ていた。その時の表情は、ジェットコースターの動画を見ている時と同じ表情だった。職員がジェットコースターから降りてきた時、ジェットコースターに乗るか、Aさんに最終確認を行った。Aさんは顔を横に背け、乗らなかった。このことからAさんは「乗りたくない」という意思であると職員らは推定した。

② かかりつけ医等への相談

Aさんには過去に腰痛歴があったため、理学療法士に乗り物選択について相談した。カルテなどを確認した結果、整形外科の受診が適切と判断され、予約を取った。このほか、精神科の定期受診も予定されていた。

看護師に事前情報を共有していたこともあり、受診は非常にスムーズに行われた。医師からは「大丈夫です。楽しんでください」との言葉がAさんに向けられた。職員には、「よみうりランドの後、興奮が落ち着いた1週間程度、気分が下がることがあっても大丈夫」といった見通しを含む説明があり、職員にとっても安心感につながる受診となった。

6) 意思の実現

①緩やかなジェットコースターに乗る経験の結果と、②かかりつけ医への相談をした結果を、保護者に報告した。具体的には、自身が「怖い」と感じる乗り物を避けていたことや、「点検中」のアトラクションには納得して乗らなかったこと、アトラクションの特徴を見ながら慎重に選んでいたこと、医師から肯定的な言葉をもらったこと、興奮後の心理的变化への見通しが共有されたことなどから、保護者の承諾が得られた。そして、7月上旬に、いよいよAさんとよみうりランドへ出かけることとなった。

5. 考察

本事例は、知的障害で自閉スペクトラム症のあるAさんが「よみうりランドに行き、ジェットコースターに乗りたい」という意思をどのように表出し、それを周囲の支援者がどのように受け止め、調整・実現へとつなげたかという一連の支援プロセスを示している。このプロセスから、意思決定支援における複数の示唆を得ることができた。

1) 非言語的表現に注目した意思の確認

Aさんは明確な言語による希望の表明は困難であったが、「よみうりランド」「ジェットコースター」「ゆうえんち」などの語彙の繰り返しや動画への強い関心、笑顔、頷きなどの非言語的行動を通じて強い関心を示した。これに対し、支援者は、複数回にわたる観察・確認・反復によって意思を慎重に推定した。これは、障害特性に配慮したコミュニケーション支援のものの意思確認の重要性を示している。

2) 関係性を基盤とした対話的プロセス

Aさんが「誰と行きたいか」という問いに、友人ではなく職員を選んだことから、日常的な信頼関係が、Aさんの安心感や選択行動に影響を与えていることが読み取れる。支援者が本人の小さな表情や発語に丁寧に応じ、関係性に基づいたやり取りを重ねることで、意思表出が支えられていると考えられた。

3) 意思の実現に向けた段階的アプローチと多職種連携

Aさんの健康面への配慮から、保護者や医療機関を巻き込んだ段階的な調整が行われた。「練習的な外出」の導入や整形外科・精神科医との連携は、リスク管理と本人の意思尊重を両立させる上で重要な支援といえる。単に「できる／できない」で判断するのではなく、「どうすればできるか」を多職種で検討することで、障害のある人の人生の選択肢を広げていくことができると考えられた。

4) 主体性の尊重と意思の変容可能性

ジェットコースターに対しては強い興味を示していたAさんであるが、実際の遊園地ではそれに乗ることを選ばなかった。代わりに、ゴーカートやメリーゴーランド、お化け屋敷、コーヒークップ等を自ら選び、2回目には「一人で乗る」と表明するなど、現場での自己決定が見られた。このように、本人の意思は固定的なものではなく、経験を通じて変化・深化していくものであるという前提に立つことが、柔軟で開かれた支援の基盤となることが示唆された。

6. おわりに

7月、Aさんはよみうりランドに出掛けた。ジェットコースターは「お休み」といい乗らず、ゴーカートやお化け屋敷、観覧車を選んで乗っていた。

今回、Aさんの「東京に行きたい」という言葉をきっかけに、職員らは意思の形成・表明・実現支援を経験することができた。職員も利用者と同様に経験を通じて変化・進化していくものである。その変化・進化を促進するものとして「意思決定支援」は非常に重要な取り組みであることを再認識している。

文献

- 1) 厚生労働省：障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン